



宮 崎 県 公 報

令 和 4 年 7 月 25 日 (月 曜 日) 第 326 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・P クリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁	
○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1		開の聴聞…………… (建築住宅課) 2
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知…………… (“ ”) 1		公 告
○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意…………… (水産政策課) 1		○土地改良区の役員の就退任の届出 (2件) …… (農村整備課) 2
○宅地建物取引業法に基づく行政処分のための公		○入札公告…………… 3
		病 院 局 公 告
		○入札公告 (2件) …… 4
		教 育 委 員 会 告 示
		○令和5年度宮崎県立高等学校生徒募集定員…………… 7

告 示

宮崎県告示第 472号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字小原井4145-2、4154-6
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 473号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 串間市・東臼杵郡美郷町 (以上一市一町について次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐に限る。

串間市・東臼杵郡美郷町 (以上一市一町について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び関係農林振興局並びに串間市役所及び美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 474号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第 158号。以下「法」という。) 第 108条第5項において準用する法第 105条の2 第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	令和4年6月24日
発起人の住所及び氏名	都農町 大橋 鉄也 都農町 橋本 剛
加入区 の 名 称	都農町加入区
区 域	都農町漁業協同組合の地区
区 分	総トン数10トン未満の漁船を使用して漁業を行うもの及び総トン数10トン以上の漁船を使用して主にまぐろはえ縄

漁業を行うもの

宮崎県告示第 475号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第 176号）第65条第2項の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 日時 令和4年8月24日 午後2時
- 2 場所 宮崎市橋通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎7階県土整備部会議室
- 3 被聴聞者
 - (1) 商号又は名称 しおみつ不動産
 - (2) 代表者氏名 塩満 義明
 - (3) 主たる事務所の所在地 都城市一万城町27号7番地
 - (4) 免許証番号 宮崎県知事（7）第3735号
 - (5) 免許年月日 平成29年9月12日

なお、行政手続法（平成5年法律第88号）第17条第1項に規定する関係人が聴聞に参加しようとするときは、知事の所管に属する不利益処分に係る聴聞に関する規則（平成6年宮崎県規則第41号）第4条第1項の規定により、聴聞の期日の5日前までに、聴聞参加許可申請書を宮崎県県土整備部建築住宅課に提出しなければならない。

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、鶴毛・杣木土地改良区（日向市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	松 葉 他 人	日向市大字平岩4069番地 110
理事	川 野 國 敏	日向市大字平岩3216番地
理事	松 葉 勇 光	日向市大字平岩4553番地の1
理事	黒 木 和 男	日向市大字平岩4605番地2
理事	松 葉 高 美	日向市大字平岩4550番地のイ
理事	松 葉 益 夫	日向市大字平岩4520番い号地
理事	新 名 正 文	日向市大字平岩4929番地
理事	川 野 榮	日向市大字平岩3160番地
理事	安 藤 久 三	日向市大字平岩 257番地

理 事	溝 口 秀 樹	日向市大字平岩3211番地3
理 事	甲 斐 光 幸	日向市大字平岩1581番地1
監 事	糸 平 正 志	日向市大字平岩4506番地3
監 事	黒 木 寶	日向市大字平岩3241番地

（任期：令和8年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	松 葉 他 人	日向市大字平岩4069番地 110
理 事	川 野 國 敏	日向市大字平岩3216番地
理 事	松 葉 勇 光	日向市大字平岩4553番地の1
理 事	黒 木 和 男	日向市大字平岩4605番地2
理 事	松 葉 高 美	日向市大字平岩4550番地のイ
理 事	松 葉 益 夫	日向市大字平岩4520番い号地
理 事	新 名 正 文	日向市大字平岩4929番地
理 事	川 野 榮	日向市大字平岩3160番地
理 事	安 藤 久 三	日向市大字平岩 257番地
理 事	溝 口 秀 樹	日向市大字平岩3211番地3
理 事	甲 斐 光 幸	日向市大字平岩1581番地1
監 事	糸 平 正 志	日向市大字平岩4506番地3
監 事	黒 木 寶	日向市大字平岩3241番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、清武町土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地1
理 事	杉 尾 照 義	宮崎市清武町今泉甲3602番地5

理 事	日 高 義 和	宮崎市清武町今泉乙2634番地
理 事	吉 田 廣 幸	宮崎市清武町加納甲1024番地 1
理 事	黒 木 博 則	宮崎市清武町船引1377番地
理 事	谷 口 眞 悟	宮崎市清武町今泉甲1434番地
理 事	小 玉 忠 彦	宮崎市清武町今泉丙1462番地14
理 事	湯 地 強	宮崎市清武町木原4622番地 1
理 事	石 崎 邦 泰	宮崎市清武町木原5923番地イ号
監 事	松 吉 隆	宮崎市清武町木原5502番地 2
監 事	野 崎 英 明	宮崎市清武町船引4037番地
監 事	井久保 重 満	宮崎市清武町木原5520番地 1

(任期：令和8年6月9日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	大久保 利 政	宮崎市清武町今泉甲2649番地 1
理 事	池 宮 清 人	宮崎市清武町木原5551番地 1
理 事	佐 藤 学	宮崎市清武町今泉丙2161番地
理 事	吉 田 廣 幸	宮崎市清武町加納甲1024番地 1
理 事	野 崎 義 廣	宮崎市清武町船引1430番地 1
理 事	谷 村 茂 樹	宮崎市清武町今泉甲 643番地 2
理 事	杉 尾 和 明	宮崎市清武町今泉甲3014番地
理 事	増 田 敏	宮崎市清武町木原3432番地 4
理 事	黒 木 好 明	宮崎市清武町今泉丙 627番地 2
監 事	小 玉 義 隆	宮崎市清武町今泉丙2187番地 3
監 事	野 崎 重 光	宮崎市清武町船引3784番地26
監 事	松 吉 隆	宮崎市清武町木原5502番地 2

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 県庁LAN設備保守業務
- (2) 特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和4年10月1日から令和9年9月30日まで(60月)
- (4) 入札方法 上記(1)の特定役務について入札を実施する。入札金額は、1月当たりの委託料に契約期間月数を乗じた金額を記載すること(記載方法については、入札書を確認すること)。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること(入札書の内容は、契約期間全体の総額を記載すること)。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

ウ 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものであると認められた場合

- (2) 県は、上記(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和4年宮崎県告示第92号に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が電算業務であること。

イ 令和4年宮崎県告示第117号に規定する資格を有する者で、調達をする物品等又は特定役務の種類が建設工事であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札参加希望者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7045

イ 提出期限 令和4年8月17日午後5時(送付にあつては、同日午後5時必着)

ウ 提出方法 持参又は送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

4 競争入札の参加資格等を得るための申請方法

(1) 上記3(1)アの資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

ア 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

イ 申請書類の受付期間 令和4年7月25日から令和4年8月5日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

(2) 上記3(1)イの資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

ア 申請先及び申請に関する問合せ先 宮崎県県土整備部管理課建設業審査担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7176

イ 申請書類の受付期間 令和4年7月25日から令和4年8月5日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当

(2) 期間 令和4年7月25日から令和4年9月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当

(2) 交付期間 令和4年7月25日から令和4年9月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出先 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当

イ 提出期限 令和4年8月30日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 入札質問書を、持参、送付又は電子メール（アドレスdigital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）により提出すること。なお、電話による質問は認めない。

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 県庁ホームページに掲載を行う。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当

(2) 提出期限 令和4年9月5日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁本館3階総合政策部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

(2) 日時 令和4年9月6日午前10時

10 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については、2回までとする。

(4) 最低制限価格は設定しない。

13 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当

14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他、この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the services required: Commission for maintenance on the LAN facilities for the Prefectural Government

(2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 5 September, 2022

(3) Contact Point for Inquiries: Digital Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL:+81- 985-26-7045

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年7月25日

県立延岡病院長 寺尾 公成

1 競争入札に付する事項

(1) 委託件名 県立延岡病院本館等清掃業務

(2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 令和4年10月1日から令和6年9月30日まで

- (4) 履行場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (5) 入札方法 (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が3回を超えた場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成28年宮崎県病院局公営企業告示第3号)第2条第2項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、同要綱第8条の規定による指名停止を受けていない者であること。

ウ 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

エ 令和2年4月1日から令和4年9月30日までの間に一契約の年間当たりの契約金額が2,000万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が100床以上の病院清掃業務のいずれも履行した実績を有する又は履行する見込みである者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。)であること。

カ 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、かつ、同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年8月10日までに提出しなければならない。

なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当

該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(1)イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

(1) 申請書類の入手、提出及び問い合わせ先 宮崎県病院局経営管理課財務担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7086

(2) 申請の時期 令和4年7月25日から令和4年8月10日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立延岡病院総務課庶務担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号882-0835 電話番号0982(32)6181

(2) 期間 令和4年7月25日から令和4年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 県立延岡病院総務課庶務担当

(2) 交付期間 令和4年7月25日から令和4年9月7日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立延岡病院総務課庶務担当

(2) 提出期限 令和4年9月7日 午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁防災庁舎 防72号室 宮崎市橋通東1丁目9番18号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7086

(2) 日時 令和4年9月8日 午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者(調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。)を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課庶務担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital Cleaning Consignment
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 7 September, 2022
- (3) Contact point for the notice: General Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji, Nobeoka-City, Miyazaki, 882-0835 Japan. TEL:0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 4 年 7 月 25 日

県立日南病院長 峯 一 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立日南病院清掃業務
- (2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和 4 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで
- (4) 履行場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (5) 入札方法 (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3)の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
 - ウ 検査の結果、契約内容を満たさない清掃状態であり、県から本件契約の相手方へ書面による改善要求が 3 回を超えた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 病院局が発注する調達手続の特例を受ける清掃業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成28年宮崎県病院局公営企業告示第 3 号)第 2 条第 2 項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、同要綱第 8 条の規定による指名停止を受けていない者であること。
 - ウ 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
 - エ 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの間に一契約の一年間当たりの契約金額が 2,000 万円以上の建物清掃業務及び一般病床の許可病床数が 100 床以上の病院清掃業務のい

ずれも履行した実績を有する又は履行する見込みである者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業について、同項に規定する都道府県知事の登録を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第 156号)附則第 3 条の規定の適用を受ける者を含む。)であること。

カ 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第 9 条の 15 に規定する基準を満たし、かつ、同条第 1 号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

キ 受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからキまでの資格要件を満たすことを証明する書類を令和 4 年 8 月 10 日までに提出しなければならない。

なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記 3 の(1)イに掲げる資格を有していない者で参加を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手、提出及び問合わせ先 宮崎県病院局経営管理課財務担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7086
- (2) 申請の時期 令和 4 年 7 月 25 日から令和 4 年 8 月 10 日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期間までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号 0987 (23) 3111
- (2) 期間 令和 4 年 7 月 25 日から令和 4 年 9 月 7 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和 4 年 7 月 25 日から令和 4 年 9 月 7 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和 4 年 9 月 7 日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁防災庁舎 防72号室 宮崎市橋通東 1 丁目 9 番 18 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7086
- (2) 日時 令和 4 年 9 月 8 日 午前 11 時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者（調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。）を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital Cleaning Consignment

(2) Time limit for tender: 5:00p.m. 7 September, 2022

(3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama, Nichinan-City, Miyazaki, 887-0013 Japan. TEL:0987-23-3111

教育委員会告示

宮崎県教育委員会告示第5号

令和5年度宮崎県立高等学校生徒募集定員をここに公表する。

令和4年7月25日

宮崎県教育委員会教育長 黒木 淳一郎

令和5年度宮崎県立高等学校生徒募集定員

1 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募集定員 (人)
高千穂高等学校	普通科	80
	生産流通科	40
	情報ソリューション科	40
延岡高等学校	普通科	160
	メディカル・サイエンス科	80
延岡星雲高等学校	普通科	160
	フロンティア科	40
	機械科	40
	電気電子科	40

延岡工業高等学校	情報技術科	40
	土木科	40
	環境化学システム科	40
延岡商業高等学校	生活文化科	40
	商業マネジメント科	120
門川高等学校	情報ソリューション科	80
	総合学科	120
日向高等学校	福祉科	40
	普通科	160
富島高等学校	フロンティア科	40
	商業マネジメント科	80
	情報ソリューション科	80
日向工業高等学校	生活文化科	40
	機械科	40
	電気科	40
高鍋高等学校	建築科	40
	普通科	200
	探究科学科	40
高鍋農業高等学校	生活文化科	40
	園芸科学科	40
	畜産科学科	40
妻高等学校	食品科学科	40
	普通科	120
	フードビジネス科	40
	普通科（文理科学コース）	40
	情報ビジネスフロンティア科	80
	福祉科	40

佐土原高等学校	電子機械科	80	宮崎海洋高等学校	海洋科学科	120
	通信工学科	40	本庄高等学校	総合学科	120
	情報技術科	80	小林高等学校	普通科	120
	産業デザイン科	40		普通科 (体育コース)	40
		普通科 (探究科学コース)		40	
宮崎大宮高等学校	普通科	280	小林秀峰高等学校	農業科	40
	文科情報科	80		機械科	40
宮崎南高等学校	普通科	280		電気科	40
	フロンティア科	80		商業マネジメント科	40
宮崎北高等学校	普通科	280		情報ソリューション科	40
	サイエンス科	40		福祉科	40
宮崎西高等学校	普通科	240		飯野高等学校	普通科
	理数科	120	生活文化科		40
宮崎農業高等学校	生物工学科	40	都城泉ヶ丘高等学校	普通科	200
	生産流通科	40		理数科	80
	食品工学科	40	都城西高等学校	普通科	200
	環境工学科	40		フロンティア科	40
	生活文化科	40		都城農業高等学校	農業科
宮崎工業高等学校	機械科	40	畜産科		40
	生産システム科	40	ライフデザイン科		40
	電気科	40	食品科学科		40
	電子情報科	40	農業土木科		40
	建築科	40	都城工業高等学校	機械科	40
	化学環境科	40		情報制御システム科	40
	インテリア科	40		電気科	40
商業マネジメント科	160	建設システム科		40	
宮崎商業高等学校	情報ソリューション科	80	化学工業科	40	
	グローバル経済科	40			

	インテリア科		40
都城商業高等学校	商業マネジメント科		80
	情報ソリューション科		80
高城高等学校	普通科		80
	生活文化科		40
日南高等学校	普通科		120
	普通科 (探究科学コース)		40
日南振徳高等学校	地域農業科		40
	機械科		40
	電気科		40
	商業マネジメント科		40
	情報ソリューション科		40
	福祉科		40
福島高等学校	普通科		120

2 定時制の課程

学 校 名	学科名	部	募集定員 (人)
延岡青朋高等学校 (単位制)	普通科	—	40
	商業科	—	40
富島高等学校 (単位制)	商業科	—	40
宮崎東高等学校 (単位制)	普通科	昼間の部	80
		夜間の部	40
宮崎工業高等学校 (単位制)	機械科	—	40
	電気科	—	40
	建築科	—	40
都城泉ヶ丘高等学校 (単位制)	普通科	—	40
	商業科	—	40

3 通信制の課程

学 校 名	学 科 名	募集定員 (人)
延岡青朋高等学校 (単位制)	普通科	250
宮崎東高等学校 (単位制)	普通科	350

附 則
この告示は、公表の日から施行する。

--	--